

新昭和橋（仮称）の橋梁名称に関する意見募集実施要領

1 目的

町では、岩手県が進めている気仙川の河川改修事業に伴い架替工事を実施している新昭和橋（仮称）について、地域住民に親しまれ、将来にわたり継承される橋梁名称を決定するため、広く住民等から意見を募集し、その結果を参考として橋梁名称を決定することを目的とする。

2 橋梁名称案

架替後の橋梁名称について、従前の名称である昭和橋を継承することを案とする。

橋梁名称案 「昭和橋」

提案理由

① 歴史的経緯の継承

従前の昭和橋は長年にわたり、世田米商店街と川向地区の往来を支えてきた歴史的背景を有しており、地域住民の記憶や生活文化に深く根付いていること。架替後においても同名称を継承することで、地域の歴史や愛着を次世代へ引き継ぐことができること。

② 地域住民等への浸透度の高さ及び地理的連続性の維持

昭和橋という名称は、長年使用され地域住民に親しまれており、地域住民のほか町外の方々にも広く認知されていること。また、名称を変更した場合、橋梁の位置関係の混乱等が生じる恐れがあり、従前橋梁名の継承が合理的であるため。

3 募集する意見

次の事項について意見を募集する。

- (1) 橋梁名称を「昭和橋」とする案に対する意見
- (2) 橋梁名称の決定にあたり参考となる意見

4 意見を提出できる者

次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に勤務し、又は通学する者
- (3) その他当該橋梁に関心を有する者

5 募集期間

令和8年10月26日（月）から令和8年11月13日（金）まで

※郵送の場合は、令和8年11月13日（金）必着とする。

6 意見の提出方法

所定の意見書に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法により提出すること。

- (1) 住田町役場 建設課へ持参
- (2) 郵送 〒029-2396 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88-1 住田町建設課宛
- (3) FAX 0192-46-2489
- (4) 電子メール kensetu@town.sumita.iwate.jp
- (5) 意見箱へ投函 設置場所：住田町役場交流プラザ、各地区公民館

7 意見の取り扱い

- ・提出された意見は、架替後の橋梁名称を決定する際の参考とする。
- ・提出された意見書は返却しない。
- ・意見の概要等について、個人情報を除き公表する場合がある。
- ・住所、氏名その他必要事項の記載がない場合は、意見として取り扱わない。
- ・提出された意見に対して個別の回答は行わない。

8 結果の公表

意見募集の結果及び橋梁名称の決定内容については、町ホームページ等において公表する。

9 問い合わせ先

住田町建設課 土木担当 電話：0192-46-2115